

緊急事態宣言解除に伴う、新型コロナウイルス感染症対策
住之江公民館の対応について

1. 対応期間について

- 3月1日（月）から3月7日（日）

※期間については変わる可能性もあります。

2. 対応内容について

- 施設は21時に閉館します。（体育室の夜間使用につきましては住宅地域内にありますので、従来通り 20時30分までで終了消灯してください。）
- 会議室等の利用を定員の50%以下に制限します。
- 調理室の利用禁止。
- コーラス等歌唱の伴う活動の自粛をお願いします。

・今後の予定については、HPに掲載します。

※ 上記対応内容について「神戸市立住之江公民館 新型コロナウイルス感染防止マニュアル」の変更内容とします。

令和3年3月1日

神戸市立住之江公民館長

新型コロナウイルス感染症における神戸市の対応方針 第13弾

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95474/taiouhoushin13.html>